



**第63号
編集発行**
 国営土地改良事業地区
 営農推進対策連絡委員会
(編集事務局：九州農政局農村振興部農地整備課)
 〒860-8527 熊本市西区春日2丁目10番1号
 096-211-9111 (内線4773)

21世紀の基盤整備と営農

- ラインナップ**
- 1～3面／畑かんマイスターによる営農推進の取組等について
 - 4～8面／畑地かんがいによる園芸作物（高収益作物）の導入を目指した営農推進の取組について
 - 9～10面／国営かんがい排水事業地区営農の優良経営事例の紹介 ～ 一ツ瀬川地区 ～
 - 11～12面／施策の情報

畑かんマイスターによる営農推進の取組等について
 国営土地改良事業地区営農推進担当者研修会（第1回）

九州農政局は、令和6年10月31日から2日間の日程で、鹿児島県曾於地域において、耳納山麓地区、宇城地区、大野川上流地区、尾鈴地区、都城盆地地区、西諸地区、肝属中部地区、徳之島用水地区、福岡県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県の営農推進担当者延べ47名が参加する研修会を開催しました。1日目は、畑かんマイスター等の営農推進の取組事例を基に情報交換及び現地調査、2日目は、新規就農者の栽培研修を行う農業公社の取組について現地研修を実施しました。



講演

曾於地域における畑かん営農推進の取組

曾於地域畑地かんがい営農推進本部 元営農推進員 東 三郎氏

曾於地域は、曾於東部・南部・北部の約9,000haの国営事業受益地があります。曾於畑地かんがい農業推進センターは、平成19年に耕地事務所と農業改良普及センターを統合して発足しています。各市町の営農推進本部と連携し、「水を利用した営農で日本一の産地を作ろう」というスローガンで畑かん営農推進活動に取り組んできました。



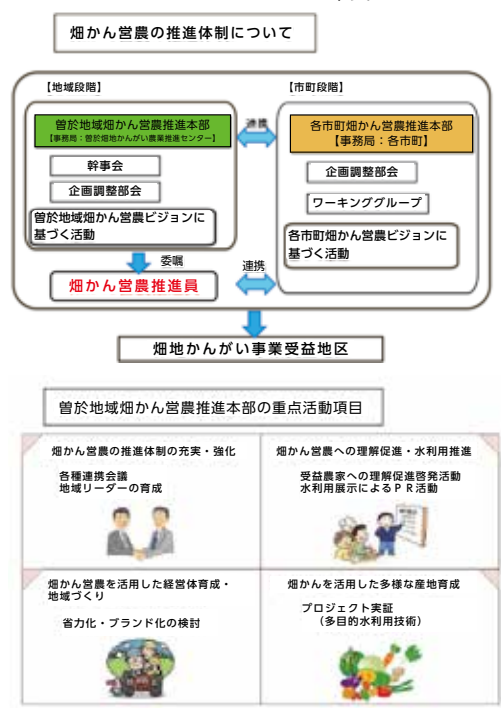
東氏

年によって水利用に差があります。農家は、畑かんだよりなどを通じて、水をかければいいことは解っていますが、機材の設置が大変で畑にもっていかない。このため、軽トラに畑かん機材を積んで、農家を回り、実演をして、野菜の植付後にかん水したところでは新根が出ているが、かん水していないところでは植付から変化がないこと等実際に見せて説明しました。

平成21年から、農家の身近な相談者として畑かんマイスターの取組を始めました。当初の10名から令和6年度は32名になりました。畑かんマイスターは、実証展示ほの設置や実演会・研修会の実施にほ場を貸していただくなどの協力や、畑かんを実際に使っている状況を、周辺農家が実際に見たり、触れたりする機会になるなど、畑かんを推進する上で重要です。

近年では、キャベツ、はくさいの定植時期は忙しくてかん水作業はできないので、基礎水（畝立て前に10a当たり30トン程度かん水）が行われています。噴射ホースを使うと2時間半でかん水できることから、これを作業工程に組み込んでいる大規模法人もあるなど、利用が進んできています。

これからも、畑かんマイスターの取組や実証、他地域の情報など常に取り入れて畑かん営農推進に役立ていくことが必要です。



現地研修

優良経営体の取組事例

株式会社吉川農園 代表取締役社長 吉川 和敏 氏

ここは台地上の畑作地域です。50年ほど前から区画整理を行い、経営規模拡大が徐々に進んできました。

当社の経営は、冬作の白菜、人参の契約生産がメインです。また、さつまいもを栽培し、年間販売できる作付体系にしています。収穫後貯蔵を行い、焼き芋業者向け販売と、自社で冷凍焼き芋や干し芋へ加工し、ネットや地元物産館で販売もしています。ネット販売等の情報発信はフィードバックして栽培に活かしています。

私は県営畑地かんがい事業地区（約200haの受益面積）の土地改良区理事をしています。当土地改良区の水利利用の中心は、白菜部会員とキャベツ部会員の20人ほどです。土地改良区では、畑かんの使用に関係なく、部会員の畑は開栓していただくよう了解してもらいました。誰が作付けしているか毎年全部の畑をチェックしています。

白菜部会とキャベツ部会はどこで開栓してもいいということにしていますので、トラクターの効率やタイヤの摩耗なども考えると目に見えないところも良くなり、畑かんの効果だと考えます。

白菜は乾燥し生育が止まっているときに、雨が急に降るとはくさい芯腐れによる被害がでるデリケートな作物ですので、畑かんがあると予防が可能です。地区の若い経営者にも天候のリスクや畑かんの効果を伝え、今後の規模拡大に期待しているところです。

畑かんを利用している畑は、鹿児島県曾於畑地かんがい営農推進センターに協力して、見せるほ場として展示にも取り組んでいます。のぼり旗などにより、畑かんは知られるようになりました。現在は、散水チューブとロールカーを利用しています。

当地域では高齢化などの理由から作れなくなった農家もおられ相談を受けることもあります。当社の経営方針として、効率の悪い農地であっても荒らさないため、お引き受けして地域の農地を守っていく方針です。



吉川氏



畑かん推進ののぼり



防除用の機械

現地研修

鹿児島県大隅加工技術研究センターについて

鹿児島県大隅加工技術研究センター 研究参事 長友 誠 氏

鹿児島県大隅加工技術研究センターは、鹿児島県産農産物の付加価値向上に向けた栽培・加工・流通技術の研究・開発に取り組んでいるほか、施設の開放などにより食品事業者等が自ら行う加工品開発の支援、加工技術や品質評価等の相談、食品加工に取り組む方を対象に技術指導を行っています。

また、令和6年3月に農業開発総合センター大隅支場が、農業開発総合センター本所（鹿児島県日置市）に統合されたことに伴い、当センターでは、加工・業務用野菜の栽培、病害虫に関する研究機能が追加されました。このため、農産物の生産から加工・流通・貯蔵までの研究開発に取り組むことになり、笠之原畑かんの水を活用した研究にも取り組んでいます。

説明の後、加工開発実験施設、加工ライン実験施設、流通技術実証施設を見学しました。



加工開発実験施設



加工ライン実験施設



流通技術実証施設

現地研修

優良経営体の取組事例

(有)大崎農園 代表取締役社長 山下義仁 氏 専務取締役 中山清隆 氏
取締役農場長 佐藤和彦 氏

有限会社大崎農園は、鹿児島県大隅半島の広大な農地に施設園芸と露地野菜を組み合わせた農業生産法人で、脱サラした同級生3人が集結し、平成10年4月に設立しています。「情熱・努力・感謝」で築いた会社で、創業以来絶えず新しいことに挑戦し、野菜の本来持っている美味しさにこだわり、感動するような美味しさを提供しています。

だいこん、キャベツ、さつまいもの露地野菜及び葉ねぎの施設野菜を約150haで生産・販売を行っています。また、大崎町内に加工センターを建設し、だいこんの洗浄から梱包、衛生管理設備が完備された別室では、切干大根の加工作業が可能となっています。

GLOBAL G.A.P 認証農場で、安全・安心な野菜の提供をモットーに、食べる人、働く人、環境の観点から農産物の生産を実践することにより持続可能な農業の確立に努めています。

また、大崎農園では「ヒトづくり」の一環として、夏期休暇制度や社員旅行、県外・海外研修などの制度を積極的に導入や農作業マニュアルも作成し、紙ベースでは見ないためIT化やアグリノートを活用しマップベースの管理で営農活動を可視化するなど、DXによる生産管理を実践しています。

葉ねぎへのかんがい用水を中心として利用しつつ、干ばつの際に水が使える強み(リスクヘッジ)として、消費者のニーズに見合うマーケットインの視点から契約栽培を事業の柱と考え生産工程管理・作業時間管理を徹底し、品質が高い商品の提案を目指しています。



だいこんの栽培



葉ねぎの栽培



だいこんの洗浄から梱包までの機器

現地研修

志布志市農業公社のピーマン研修施設

公益財団法人 志布志市農業公社 事務局長 猜野(あべの)宏樹 氏

地域農業の現状を踏まえ活力ある地域農業に寄与し得る機関として「農業公社」を各町で設立しています。平成18年1月に合併し志布志市となり、統合する形で「財団法人志布志市農業公社」を平成19年に発足しています。その後、平成24年に公益法人としての認定を受け「公益財団法人志布志市農業公社」と名称変更しています。

本公社は、①新たな担い手を確保・育成するための研修等に関する事業、②農地の賃借斡旋に関する事業、③農作業受委託に関する事業等を行っています。

研修生は、志布志市をはじめ鹿児島県内、九州、関西及び関東から受入れており、2年間の実践研修を行い、志布志市で就農することになります。平成8年度から令和3年度までに136人の研修生を受入れ、現在、94人の就農(就農後、高齢や病気などによる離農者が26人)がなされており、優秀な農家を輩出しています。

このことから、市のピーマンの栽培面積や部会員数は伸びており、活力ある地域農業に寄与するとともに、市での就農が集落の生活環境を維持することにも繋がっており、地域が活性化しています。

研修内容・受入条件

- ① 研修品目：施設ピーマン
- ② 研修期間：2年間
- ③ 研修方法：公社研修ハウスで実地栽培
- ④ 研修条件：農業に対する強い志と意欲のある農業後継者や新規就農希望者で、志布志市内に移住し就業できる者
- ⑤ 栽培面積：1人10a 夫婦の場合は20a
- ⑥ 募集人員：3期6名
- ⑦ 年齢：★概ね45歳未満
- ⑧ 自己資金：★半年の無収入でも生活できる程度
(金額については、就農証明書にて確認
呼称・勤続等取得費及び無収入期間の補填)
- ⑨ 健康状態：心身共に健康であること(健康診断書にて確認)
- ⑩ 研修手当：1年目：未婚25万円/月 単身15万円/月
※農業次世代人材投資資金(青年就農給付金)との重複支給はしない
2年目：独立経営方式のため支給なし
※複業経営・経営者マインドの醸成
- ⑪ 住居助成：家賃が1万円を超える場合、1万円を限度として支給



畑地かんがいによる園芸作物（高収益作物）の導入を目指した営農推進の取組について

国営土地改良事業地区営農推進担当者研修会（第2回）

九州農政局は、令和6年11月28日、喜界島地区において徳之島地区、喜界島地区、沖永良部地区、沖縄管内から多良間地区、土地改良総合事務所、沖縄総合事務局の営農推進担当者など約40名が参加して、「畑地かんがいによる園芸作物（高収益作物）の導入を目指した営農推進の取組」をテーマに研修会を開催しました。また、「喜界町営農支援センター」と「喜界土地改良区（地下ダム）」、「トウガラシ(株)全笑の加工施設」、「かぼちゃ栽培（露地）」、「マンゴー・パッションフルーツ（施設）」に取り組む農家ほ場・施設等において、現地研修を行いました。



講演1 喜界島地区の畑地かんがい営農の取組状況について

喜界町農業振興課営農支援センター 主査 恵 翔太氏

喜界島地区では、県・町・JA等が連携して栽培指導の徹底や栽培講習会・研修会の開催、新規就農者の研修生としての受入れや育苗事業、新技術実証事業、栽培指導などを行うための拠点施設として、喜界町営農支援センターを整備し（平成6年～）、営農推進・支援に取り組んでいます。

全体の作付け面積は、目標に及ばなかったものの、営農転換は着実に進んでいます。中でも、かぼちゃにおいては、新規栽培者並びに規模拡大により、約2.7倍（R5/H26）増加しています。

一方で、ブロッコリー等の一部の作物においては、価格低迷やヒヨドリ被害等の影響により、作物面積の低迷が見られるため、今後は植付時期の検討や新たな作物の導入などを行い、更なる面積拡大への推進を図ることとしています。

また、6次産業化の取り組みを進めるため、喜界町農作物加工センターを整備し（平成18年～）、喜界島在来種のそらまめや柑橘類、また、日本一の生産量を誇る白胡麻などを利用した加工品群を開発、販売しています。当センターの利用者は年々増加する傾向にある状況で、加工室の予約を取るのが難しくなっている状況です（令和5年の年間開館日数は、245日（利用件数約530件））。このような状況から、加工業者の加工センターからの自立が今後の課題となっています。

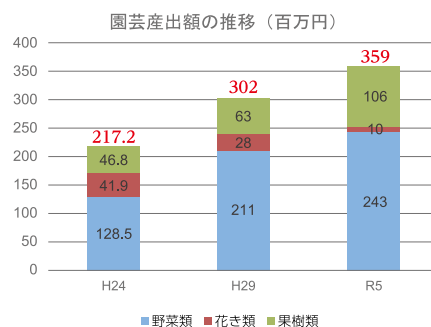
今後も、園芸作物の新規栽培農家や面積の拡大を図るとともに、加工で使用される原料の白胡麻、柑橘やそら豆の在来種、パッションフルーツ、トマトやマンゴーの果実類の生産を進めていくことが必要と考えています。



かぼちゃの収穫・運搬



営農支援センター（事務所、露地ほ場：100a、ハウス施設ほ場：67.5a）



農産物加工商品



トマト栽培講習会

農産物加工販売施設

講演2 多良間地区の営農推進の取組について

多良間村農業技術員連絡協議会（多良間村役場 奥原 勇樹氏）

多良間村では、「水あり農業」の実現による新たな営農展開を図るため、将来的な営農展開の方向などを以下のとおり取りまとめた「多良間村営農ビジョン」を策定しています。

- ①畑かん営農の定着のため、営農支援センター設置前より、多良間村農業技術員連絡協議会や先進農家による営農指導や国営完了地区との連携した取組等を実施。
- ②販売戦略として、生産した農作物に付加価値を付けて販売するため、端境期の出荷、たらまブランドの構築、加工販売の取組等を実施。
- ③担い手確保のため、1aクラブの会員拡大、新規就農者の確保に向けた取組等を実施。

この営農ビジョンの実現に向けて、国営かんがい排水事業の実施と足並みを揃え、多良間村、県普及指導員、JA等で構成される「多良間村農業技術員連絡協議会（農技連）」において、各種取り組みの状況や営農推進上の課題について、情報共有を行っているところです。

今後も農技連を中心とした営農推進に取り組み、令和12年度に「多良間村営農支援センター」を設置して継続的な営農推進を行う予定です。

多良間村営農ビジョン

担い手対策

- U・Iターン、1aクラブの活動による新規就農者・後継者を確保
- 新規就農者研修、栽培講習会の実施
- 研修施設の整備

※1aクラブとは、少人数の野菜作りを通じて農業の喜びを感じてもらい、新規就農につなげる活動

営農支援センターによる営農計画の実現に向けた営農課題の解決・支援を実施

【数値目標】

- 目標達成年度：令和22年度
- 高収益作物面積：現状44ha → 目標309ha

販路の開拓・確立

- 市場動向の把握分析
- 出荷調整の検討・実証（商品売り込み）
- 食品会社等と連携した商品開発

集出荷施設等の整備

- 補助事業や村営施設等を活用し、ハウス、品質保持施設（乾燥・保冷機）、農産物集出荷施設、加工施設を整備

※補助事業は、産地生産基盤パワーアップ事業、特定地域支援対策事業等を活用予定

栽培技術の確立

- 新規作物の実証栽培
- 苗、種球などの確保、配布
- 栽培マニュアルの作成
- 雇用調整・機械貸出

※営農ビジョンに位置づけられている農産作物

かんしょペースト加工（製菓へ出荷）

市場、食品会社等との意見交換、商品開発（多良間産ジャム）

品質保持施設の整備（乾燥・保冷機）

ハウスの整備（平張・パイフ）

農産物集出荷施設、加工施設の整備

多良間村営農ビジョン

営農ビジョンの実現のための対応策

現地研修 喜界町営農支援センター 所長 富田 道夫氏

喜界町営農支援センターは、国庫事業を活用し平成6年度に完成しており、畑地かんがい営農推進のための調査活動や園芸振興、さらには新技術、実証事業、育苗事業などに取り組んでいます。また、農業研修生の受け入れにも力を入れており、就農前の栽培技術（農家研修を含む）や農業簿記での経営指導を行っています。

（取組事業及び実績）

- ① 育苗販売事業 = さとうきび一芽苗、パッションフルーツ
- ② 育苗支援事業（施設の開放、育苗資材貸与等）
= かぼちゃ、トマト、とうがらし、ブロッコリー
- ③ 栽培実証 かぼちゃ、島にんにく、エダマメ、グラジオラス、メロン
- ④ 各種検討会 花き部会、果樹部会、野菜部会、園芸部会
- ⑤ 農業研修 露地かぼちゃ、施設パッションフルーツ・トマト等
※ 研修期間は1年間（9月～8月）
- ⑥ 就農支援 研修生、新規就農者等の支援
- ⑦ 特殊病害虫対策 アリモドキゾウムシ、カンキツグリーンング病、ミカンコミバエ等防除対策
- ⑧ 園芸農家支援 営農指導、ハウス建設等の補助金申請事務、園芸活性化事業（園芸資材1/2の補助）など
- ⑨ 食育活動支援 小学校の食育授業での営農指導



パッションフルーツの苗の栽培



栽培実証中のメロン



飼料作物と間作のかぼちゃ

現地研修

喜界土地改良区 事務局長 吉行 昭仁 氏

喜界島では、河川の発達がなく、人々は湧き水を利用して生活を支えてきました。しかし、島は概して平坦で、年間 2,000mm 近くの雨が降るにもかかわらず、その半分が台風と梅雨時期に集中し、せっかく降った雨の大半は琉球石灰岩層を通して海へ流出していました。

そこで、このような恒常的な水不足を解決するために、国営喜界農業水利事業（平成4～平成15年度）等により、地下ダムの水が配水されました。

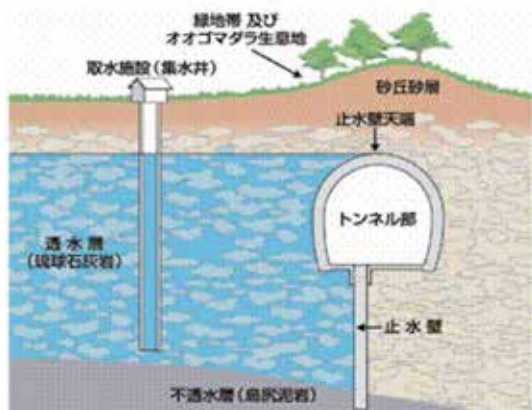
事業により、農業用水の安定供給を行うため、地下ダムからの取水する施設をはじめ、揚水機場、送水路・幹線水路、ファームポンドの維持管理を実施しています。また、受益地の皆様が畑かんを利用できるように、ローテーションブロックの徹底などの呼びかけを行うとともに、パトロール等も行っています。



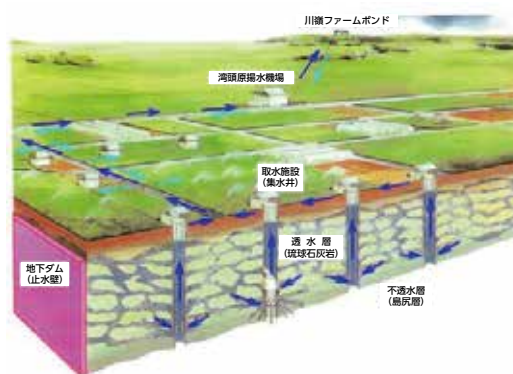
改良区より事業等の説明



地下ダムのトンネル内の様子



喜界地区の地下ダムの構造



喜界地区の地下ダムからかんがいの仕組み

※構造と仕組みの図は、南部九州土地改良調査管理事務所 HP より

現地研修

喜界町農産物加工センター 所長 沖 康仁 氏

喜界町農産物加工センターは、喜界島の農産物の付加価値を高め、特産品開発・人材育成することにより、農業の振興及び地域の活性化に寄与することを目的として、平成18年12月から稼働しております。

開設から18年を経過し、加工室の利用者も25業者(個人事業主を含む)となり、加工品も100種類を超え、その目的を達成しつつあります。

今後もさらに「喜界島の食材を継承する特産品拡充の拠点」として、農産物の拡充と食文化の継承に寄与するように努めます。

(事業内容)

- ①果樹類及び野菜類の果実等農産物の加工及び加工品製造を行う個人・事業者への支援
- ②菓子類の研究開発及び販売を行う個人・事業者への支援
- ③農産物加工に関する体験研修や交流会の開催、また技術的研鑽の場としての活用
- ④その他の目的を達成するため必要と認められる事業



喜界町農産物加工センター



加工室



加工された商品をセンターで販売

現地研修

株式会社全笑（ゼンショウ） 工場長 杉俣 紘二郎 氏

株式会社全笑は、香辛料原料の加工卸、香辛料原料の輸出入、小売店舗運営等を行う会社で、京都市に本社を置いています。

国内産唐辛子の安定した生産地の確保のため喜界島に 2013 年に来島し、2014 年から試験栽培を開始しました。2015 年から喜界島産唐辛子を本格的に出荷し、2016 年から喜界島ブランドの鷹の爪を協力会社と商品化、2017 年に旧潮観園（町の施設）を改装の後、全笑喜界島加工場として加工を開始しています。

喜界島加工所は、喜界島産の唐辛子や喜界島産の白胡麻集荷、選別、加工、卸販売、喜界島産唐辛子加工商品製造を行っており、唐辛子は約 30 軒の農家、白胡麻は島内全域より集荷しています。年間取扱量は、喜界島産唐辛子を約 8 トン、喜界島産白胡麻を約 5 トンとなっています。

国内産の安定的な生産と供給を行うため、生産農家の協力は欠かせないものですが、高齢化による生産者の減少や収穫に係る時間がかかり過ぎる等の問題などもあり、出荷量の大幅な増加は見込めないため、国内産以外の胡麻の扱も行っています。



全笑喜界島加工場の内部



唐辛子の洗浄機



唐辛子の乾燥施設



乾燥した唐辛子を紙袋に入れて輸送



鷹の爪や七味の商品

現地研修

優良経営体の取組事例

サトウキビとかぼちゃ栽培 田口 彰平 氏

平成 21 年より営農を開始し、畑かん用水を利用してサトウキビとかぼちゃの複合経営を行っています。平成 28 年からかぼちゃ栽培を開始し、令和 5 年は抑制かぼちゃ 211 a、早熟かぼちゃ 185 a 栽培とサトウキビ 216a（収穫面積）を栽培しております。また、かぼちゃ栽培の予定ほ場は、緑肥による土づくりを実施しています。

農業をリアルゲーム感覚で実施し経営を楽しみながら、年々、畑の面積を拡大中であります。

今後は、サトウキビの面積も増やすことを検討していますが、サトウキビの植付とかぼちゃ栽培が重ならないように早期夏植えを考えています。なお、雇用次第ではかぼちゃの面積を増やすことも検討しています。さらに、規模拡大に伴い今後は大型トラクター及びディスクロータリーの導入を検討しています。



田口氏



かぼちゃの生育状況（飼料と間作）



参加者から質問に回答される田口氏

現地研修

優良経営体の取組事例

高岡果樹園 高岡 清信 氏

高岡果樹園では、畑かんを利用してマンゴー 60a (35 年樹と 5 年樹)、タンカン 815a、ケラジ 100a、パッション 5.6a を栽培しております。マンゴーとパッションはハウス栽培で、タンカンは平張ハウス栽培を行っております。

樹毎の着果数・糖度を記録し、年結果防止など次作以降の管理作業に活用しているとともに、バカスや堆肥等を施用による表層細根の生育促進、樹勢維持向上のため、積極的に活用して栽培しております。

令和6年にK-GAPを取得しており、今後は、マンゴーの糖度アップとブランド化を進めて行くこととしています。併せて、喜界島かんきつ(たんかん、花良治みかん等)のブランド化にも取り組んでいこうと考えています。



高岡氏(右側)背後はマンゴー



パッションフルーツの栽培状況



タンカンの栽培状況



マンゴーのかん水施設

サトウキビ畑の一本道



見渡す限り一面に広がるサトウキビ畑の中、青い空・海へと続いているように見えるおよそ 2.5 キロメートルの一本道。別名「東シナ海へと続く道」とも呼ばれ、観光客にも人気の写真撮影スポット。喜界島に訪れたら必ず寄りたい観光地のひとつとなっています。

国営かんがい排水事業地区営農の優良経営事例の紹介 ～ 一ツ瀬川地区 ～

一ツ瀬川地区の事業概要

本地区は、宮崎県のほぼ中央部に位置する台地上の畑地帯と、河川沿いの水田地帯であります。

従来、水田では、水源の不足により常習的に干ばつを受け、畑地ではかんがい施設が無く、かんしょ、落花生などの耐干性の強い作物が栽培されていたため、国営一ツ瀬川土地改良事業（昭和 47～60 年度）により、水源が確保され、農業用水を安定的に供給しております。このことから、田では水稻を中心に、田の畑利用による施設ピーマン等の野菜を組み合わせた農業経営、畑では野菜（ピーマン、かんしょ、だいこん）や果樹等（みかん、茶）による農業経営が展開されており、県内有数の農業地帯となっております。

しかしながら、近年、農業水利施設の経年的な劣化による貯水池及び用水路の漏水、頭首工及び揚水機に腐食が生じるなど、農業用水の安定供給に支障をきたしているとともに、維持管理に多大な費用と労力を要しております。また、近年の水稻作期の前倒し等による新たな水需要への対応が必要となってきました。

このため、本事業（令和 5～14 年度）により、老朽化が進行している施設及び水需要の変化に対応した用水計画の見直しを踏まえた改修を行い、農業用水の安定供給、施設の維持管理の費用の軽減を図り、農業生産性の向上及び農業経営の安定に資するものである。



一ツ瀬地区位置図

事業概要

- 事業種：国営かんがい排水事業
- 関係市町：宮崎県西都市、高鍋町、新富町及び木城町
- 受益面積：2,067ha
- 事業期間：令和 5 年～令和 14 年
- 主要工事：調整池（改修）、頭首工（改修）、取水工（改修）、揚水機場（改修）1 箇所、

<前歴事業概要>

- 事業種：国営かんがい排水事業
- 関係市町：宮崎県西都市、高鍋町、新富町及び木城町
- 受益面積：3,550ha
- 事業期間：昭和 47 年～昭和 60 年
- 主要工事：頭首工 1 箇所、取水工 1 箇所、調整池 1 箇所、揚水機場 1 箇所、用水路 L=44.3km 水管理施設一式
- 事業効果：事業による畑地かんがい用水の確保により、集約的な土地利用を基盤にして、葉タバコ、お茶、ピーマン、キュウリ、ニラ、シンビジウムなど幅広く栽培



かん水の状況（一ツ瀬川農業水利事業所 HP より）

事例1 国営事業地区に参入し施設ピーマンを拡大、大規模経営体に成長
 ～ 宮崎県新富町 JR九州ファーム新富農場 ～

経営体の概要

事業実施前 —
 基幹作物 : —
 経営面積 : —



現在(令和6年)
 基幹作物：施設ピーマン
 経営面積：3.6ha

営農改善、経営転換のポイント

①新規参入

国営事業等によるかんがい施設が整備された農地を確保できるとともに、新富町は日本有数のピーマン産地でありJAのブランド力と販売力を活用できること、ピーマン栽培農家や専門家から協力や指導が得られること、地域で雇用労働力が確保できることなどから、平成25年に本地区で新規参入。

②経営規模の拡大

参入当初は、低コスト耐候性ハウスを6棟(173a)設置し、令和元年に14棟(363a)に規模拡大。年間約500tを生産し、令和5年度は約7割をJAみやざき児湯に、約3割をJR九州直営店に出荷。

栽培面積及び出荷量はJAみやざき児湯におけるシェアの約1割を占め、地域の大規模経営体に成長。

③栽培技術の確立・向上

二酸化炭素発生装置等の環境制御システムを導入。また、ハウスの外に日射センサーを設置し、自動的に日射比例かん水することにより、土壌水分量を適切に管理。

畑かん用水を活用して7月に陽熱土壌消毒を行い、農薬に頼らない土づくりを実現。また、県の指導の下でIPMに取り組み、天敵を導入し、防除作業に係る人員を削減するとともに、安全・安心なピーマンの生産に努めている。



ハウスの状況



ピーマンの栽培状況



陽熱土壌消毒の様子

事例2 畑地かんがい施設を活かして新規品目(ライチ)に挑む

～ 宮崎県新富町 M農園 ～

経営体の概要

事業実施前(平成6年)
 基幹作物：シンビジウム(施設)
 経営面積：100a



現在(令和6年)
 基幹作物：ライチ(施設)
 経営面積：90a

営農改善、経営転換のポイント

①作物転換

就農時、父親が国営事業等で整備された畑かんを活用してシンビジウム(洋ラン) 専業経営をしていたが、シンビジウムの需要減少、また、ライチの食味の良さに感動し宮崎県内の栽培者を増やしたいと思ったことなどから、平成19年に20aでライチ栽培へ作物転換。

②栽培技術の確立・向上

苗木の育成、成園の栽培管理にかん水が不可欠であることから、畑かん用水を活用するとともに、ライチの栽培手法が確立されていないため、試行錯誤しながら安定生産や品質確保等の栽培技術を向上させている。

当初は6月のみの収穫で収穫面積30aであったが、現在では栽培管理の工夫により5月から7月下旬まで収穫時期を分散化し、収穫面積を65aまで拡大。幼木・苗木を25a育成している。

③流通・販売の工夫

ライチはJAみやざき、市場その他契約者に出荷。

4年程前からふるさと納税の返礼品としており、年々増加傾向にある。

平成29年に県内栽培者と連携し技術向上を図るため、ライチ研究会を立ち上げ、会長となり中心的に活躍している。



ハウスの状況



ライチの栽培状況



収穫前のライチの状況

施策の情報

食料・農業・農村基本計画は、食料・農業・農村基本法に基づき政府が策定するものであり、概ね5年ごとに変更することとされています。

令和7年4月11日(金曜日)、令和6年に改正された食料・農業・農村基本法に基づく、「食料・農業・農村基本計画」が閣議決定されました。

新たな食料・農業・農村基本計画のポイント

○従来の基本法に基づく政策全般にわたる検証及び評価並びに今後20年程度を見据えた課題の整理を行い、食料・農業・農村基本法を改正(令和6年6月5日施行)。
○改正基本法の基本理念に基づき、施策の方向性を具体化し、平時からの食料安全保障を実現する観点から、初動5年間で農業の構造転換を集中的に推し進める。

<p>食料安全保障の確保</p> <p>食料の安定的な供給</p> <p>国内の農業生産の増大</p> <p>目標</p> <ul style="list-style-type: none"> 食料自給率 <ul style="list-style-type: none"> 摂取ベース: 53% 国際基準準拠: 45% <p>安定的な輸入の確保 + 備蓄の確保</p> <p>食料自給力の確保 (農地、人、技術、生産資材)</p> <p>目標</p> <ul style="list-style-type: none"> 農地の確保 [農地面積: 412万ha] 持続可能な農業構造 49歳以下の担い手数: 現在の水準 (2023年: 4.8万)を維持 1経営体当たり生産量: 1.8倍 ・生産コストの低減: (米) 15ha以上の経営体 11,350円/60kg → 9,500円/60kg (麦、大豆) 2割減(現状比) 	<p>> 農地総量の確保、持続可能な農業構造の構築、生産性の抜本的向上による「食料自給力」の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 水田政策を令和9年度から根本的に見直し、水田を対象として支援する水田活用の直接支払交付金を作物ごとの生産性向上等への支援へと転換 コメ輸出の更なる拡大に向け、低コストで生産できる輸出向け産地を新たに育成するとともに、海外における需要拡大を推進 規模の大小や個人・法人などの経営形態にかかわらず、農業で生計を立てる担い手を育成・確保し、農地・水を確保するとともに、地域計画に基づき、担い手への農地の集積・集約化を推進 持続可能な農業構造の構築のため、親元就農や雇用就農の促進により、49歳以下の担い手を確保 生産コストの低減を図るため、農地の大区画化、情報通信環境の整備、スマート農業技術の導入・DXの推進や農業支援サービス事業者の育成、品種の育成、共同利用施設等の再編集約・合理化等を推進 生産資材の安定的な供給を確保するため、国内資源の肥料利用拡大、化学肥料の原料備蓄、主な穀物の国産種子自給、国産飼料への転換を推進 	<p style="writing-mode: vertical-rl;">農業経営の「収益力」を高め、 農業者の「所得を向上」</p>
<p>輸出の促進 (国内の食料需要減少下においても供給能力を確保)</p> <p>目標</p> <ul style="list-style-type: none"> 農林水産物・食品の輸出額 (輸出額: 5兆円) 	<p>> 輸出拡大等による「海外から稼ぐ力」を強化</p> <ul style="list-style-type: none"> マーケットイン・マーケットメイクの観点からの新たな輸出先の開拓、輸出産地の育成、国内外一貫したサプライチェーンの構築を推進 食品産業の海外展開及びインバウンドによる食関連消費の拡大による輸出拡大との相乗効果の発揮 	

<p>食料安全保障の確保</p> <p>食料の安定的な供給</p> <ul style="list-style-type: none"> 食品産業の発展 合理的な価格形成 <p>国民一人一人が入手できる</p> <p>物理的アクセス+経済的アクセス +不測時のアクセス</p> <p>環境と調和のとれた食料システムの確立</p> <p>目標</p> <ul style="list-style-type: none"> 温室効果ガス削減量(2013年度比) 削減量: 1,176万t-CO₂ <p>多面的機能の発揮</p>	<p>> 食料システムの関係者の連携を通じた「国民一人一人の食料安全保障」の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 原材料調達安定化、環境・人権・栄養への配慮等食品等の持続的な供給のための取組を促進 コストの明確化、消費者理解の醸成等を通じた食料システム全体での合理的な費用を考慮した価格形成の推進 ラストワンマイル物流の確保、未利用食品の出し手・受け手のマッチング、フードバンク等の食料受入・提供機能の強化等を実施 <p>> 「食料システム全体で環境負荷の低減」を図りつつ、多面的機能を発揮</p> <ul style="list-style-type: none"> GXに取り組む民間活力を取り込み、脱炭素化、生産性向上、地域経済の活性化を同時に実現する「みどりGX推進プラン(仮称)」、新たな環境直接支払交付金やクロスコンプライアンスの実施を通じ、環境負荷低減の取組を促進 バイオマス・再生可能エネルギー利用等の農林漁業循環経済の取組を促進 多様な者の参画等を得つつ、共同活動を行う組織の体制の強化により農業生産活動の継続を通じた多面的機能の発揮を促進
--	---

<p>農村の振興</p> <p>農業生産の基盤の整備・保全 地域の共同活動の促進</p> <p>農村との関わりを持つ者の増加</p> <p>農家の創出+経済面の取組+生活面の取組</p> <p>目標</p> <ul style="list-style-type: none"> 農村関係人口の拡大が見られた市町村数 (市町村数: 630) 農村地域において創出された付加価値額 (付加価値額: 22兆円) <p>中山間地域等の振興、鳥獣被害対策</p>	<p>> 地方創生2.0の実現のための「総合的な農村振興」、 「きめ細やかな中山間地域等の振興」</p> <ul style="list-style-type: none"> 2025年夏を目途に「地方みらい共創戦略」を策定し、「『農山漁村』経済・生活環境創生プロジェクト」の下、官民共創の仕組みを活用した、地域内外の民間企業の参画促進や地域と企業との新たな結合等により、関係人口の増加を図り、楽しい農村を創出 所得向上や雇用創出のため、農泊や農福連携等、地域資源をフル活用し付加価値のある内発型新事業を創出 生活の利便性確保のため、自家用有償旅客運送等の移動手段の確保等の生活インフラ等を確保 中山間地域等の振興のため、農村RMOの立上げや活動充実の後押しによる集落機能の維持、地域課題に対応したスマート農業技術の開発・導入、地域の特色を活かした農業で稼ぐための取組を支援
---	---

新たな食料・農業・農村基本計画における主な目標・KPI (目標年：2030年)

○ 我が国の食料供給	目標 食料自給率 摂取ベース：45%→53% 国際基準準拠：38%→45%
○ 輸出の促進	目標 農林水産物・食品の輸出額 1.5兆円→5兆円 (米輸出4.6万トン→35万トン)
○ 環境と調和のとれた食料システムの確立等	目標 温室効果ガスの削減量 808万トン _{CO₂} →1,176万トン _{CO₂} (2013年度比)
○ 農村の振興	目標 農村関係人口の拡大が見られた市町村数 356→630市町村

食料自給力の確保	
<p>農地・人</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 食料生産の基盤である農地の維持のため、農地総量の確保を図るとともに、担い手への農地集積率の向上を図る。 ○ 持続可能な農業構造の構築のため、49歳以下の担い手の確保を図る。 	<p>目標 農地面積：427万ha→412万ha [KPI 担い手への農地集積率：60.4%→7割] 目標 49歳以下の担い手^{※1}数：現在の水準^{※2}を維持 (※2023年：4.8万) (参考) 担い手^{※1}のうち49歳以下のシェア：26% [KPI 農業分野の生産年齢人口のうち49歳以下のシェア：54%→全産業並^{※3}に引き上げ] (※2024年=64%)</p>
<p>技術</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 担い手の生産性の向上のため、米の生産コストの低減を図る。 この実現に向け、 ① 大区画化等による担い手の労働費の削減 ② サービス事業者を通じた機械の共同利用による低コストでのスマート農業技術の活用 ③ 米の単収の向上とともに、 これに資する多収化や高温耐性等品種の育成に取り組む。 これらにより、米輸出について、低コスト産地を育成する。 ○ 麦、大豆について、食料自給力向上の費用対効果を踏まえて、生産性向上に取り組む者の支援へ見直すべく検討することとし、生産コストの低減を図るため、単収向上に取り組む。 	<p>目標 15ha以上の経営体の米生産コスト^{※4}：11,350円/60kg→9,500円/60kg [KPI 全経営体の米生産コスト^{※4}：15,944円/60kg→13,000円/60kg] [KPI 水稲作付面積15ha以上の経営体の面積シェア：3割→5割] [KPI 基盤整備実施地区における担い手の米生産コストの労働費：6割減(現状比)] [KPI サービス事業者数：5,701→7,900経営体] [KPI スマート農業技術を活用した農地面積の割合：20%→50%] [KPI 米の単収：主食用533kg/10a→555kg/10a (4%増) 新市場開拓用548kg/10a→628kg/10a (15%増)] (KPI 多収化や高温耐性等に資する品種の育成：35品種) [米の大規模輸出に取り組む輸出産地数^{※5}：6産地→30産地 (これら30産地からの輸出が、米輸出全体の過半以上を占める姿を実現)]</p> <p>[KPI 小麦の生産コスト^{※4}：(田) 10,400円/60kg→9,300円/60kg (畑) 7,700円/60kg→6,200円/60kg] [KPI 小麦の単収：472kg/10a→537kg/10a (14%増)] [KPI 大豆の生産コスト^{※4}：(田) 22,800円/60kg→18,000円/60kg (畑) 16,700円/60kg→14,600円/60kg] [KPI 大豆の単収：169kg/10a→223kg/10a (32%増)]</p>

米、麦、大豆のほか、野菜、果樹、畜産物、甘味資源作物等についても同様に、単収向上^{※6}等のKPIを設定

・ 目標と施策の有効性を示すKPIを設定し、毎年その達成状況を調査・公表するとともに、食料・農業・農村政策審議会に諮り、客観性・透明性をもって政策評価を行い、PDCAサイクルによる施策の見直しを実施。

※1 基準年(2023年)の農材価格、労賃等に基づき設定。評価にあたっては、その時点の農材価格等の状況を踏まえて検証
※2 年間輸出量が1,000トン以上の産地
※3 畜産物は、品目ごとの生産量と飼養頭数をKPIに設定し、1頭(羽)当たり生産量についても把握

食料・農業・農村の未来を築くためには、生産者、食品事業者、消費者の皆様など関係者・関係団体間の相互理解と連携・協働の下、共に歩んでいくことが重要です。
国民の皆様のご理解とお力添えを賜りますよう、お願い申し上げます。



詳しい内容は、農林水産省 HP「[食料・農業・農村基本計画：農林水産省](#)」でご覧いただけます。

編集後記

「みのり21」は、農業生産基盤整備の実施と営農者・指導関係の皆様のご努力が、21世紀の九州農業に大きな「実り」をもたらすことを期待して命名したもので、平成3年の初発行から今回で第63号となりました。
今後もタイムリーで役立つ情報提供に努めてまいりたいと思いますので、紙面に対するご意見・ご要望や現地情報等を、お気軽に編集事務局までお寄せ下さい。
また、九州農政局のホームページには、色々な農政情報を掲載していますので、こちらもお活用ください。



九州農政局ホームページ